

当行は、公正な保険募集を行うため、以下のとおり指針を定め、お客さまの幅広いニーズに適切にお応えできるよう努めてまいります。

1. 当行が募集を行う保険商品について

- 当行では、保険募集に際して、お客さまに引受保険会社名を商品パンフレット等により明示いたします。
- 保険契約の引受ならびに保険金や解約返戻金等の支払いは保険会社が行うこと、その他引受保険会社が経営破綻した場合等の保険契約に係るリスクについて、保険募集に際して説明いたします。
- お客さまにご提案する保険商品と同一種目の保険商品を、当行が複数取り扱っている場合は、それらの商品名や引受保険会社名についての情報を、保険募集に際して提供いたします。

2. 保険募集に関する当行の責任について

- 当行では、保険募集に際して、保険業法をはじめとする各種法令等の遵守に努めております。
- 万一、法令に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、募集代理店としての販売責任を負います。

3. 保険募集に関する制限について

- 保険契約者・被保険者になる方が以下の(1)～(3)のいずれかに該当する場合には、法令等により、原則として、当行では一部の保険商品のお取り扱いをいたしません。
 - (1) 当行が事業性資金等の融資を行っている法人およびその代表者の方
 - (2) 当行が事業性資金等の融資を行っている個人事業主の方
 - (3) 当行が事業性資金等の融資を行っている事業者（常時使用する従業員数が20名以下）にお勤めの役員・従業員の方
- 当行が事業性資金等の融資を行っている事業者（常時使用する従業員数が21名以上）にお勤めの役員・従業員の方を保険契約者とする保険募集を行う場合には、法令等により、一部の保険商品につきまして、保険契約者1名あたりの保険金その他の給付金（以下「保険金等」といいます）については、以下の(1)および(2)に定める金額以下に限定いたします。
 - (1) 生存または死亡に関する保険金等 … 保険契約者1名あたりの通算で1,000万円
 - (2) 疾病診断、要介護、入院、手術に関する保険金等…保険契約者1名あたりの通算で以下のA～Dに定める金額
 - A. 診断等給付金（一時金形式） … 1保険事故につき100万円
 - B. 診断等給付金（年金形式） … 月額換算5万円
 - C. 疾病入院給付金 … 日額5千円（特定の疾病に係る入院給付金は日額1万円）
 - D. 疾病手術給付金 … 1手術につき20万円（特定の疾病に係る手術給付金は40万円）

4. 保険募集等に関するご照会・苦情・ご相談等について

- 当行では、保険募集等に関するお客さまからのご照会・苦情・ご相談等に迅速かつ適切に対応いたします。

＜保険募集に関する苦情・ご相談については＞

- ・東日本銀行お客さま相談室にて承ります。

TEL:03-3273-6221（代表）【電話受付時間 午前9時～午後5時（ただし、銀行窓口休業日を除く）】

- ・募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は以下のとおりです。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

TEL:0570-017109 または 03-5252-3772

＜保険商品の内容および保険金の支払い手続き方法を含む各種お手続き等に関するご照会等については＞

- ・お近くの本支店または下記窓口にて承ります。

東日本銀行事務統括部預り資産業務センター（保険担当）

TEL:03-3273-6221（代表）【電話受付時間 午前9時～午後5時（ただし、銀行窓口休業日を除く）】

※ご相談内容によっては、引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合や、必要に応じて、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。

- 保険募集時の説明に係る記録等につきましては、ご契約期間中にわたって管理するとともに、お客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等についても適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。